

WEKプロジェクトニュース

Vol. 6

2019年4月発行

Women's
Empowerment
Kanazawa



発行者 特定非営利活動法人

ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクト

E-mail wek7582@spice.ocn.ne.jp

URL <https://wek-project.jimdo.com/>

私たちは、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、その能力を発揮するとともに、安全で安心な環境でいきいきと生活することができるよう、すべての人に対して、女性や子どもの人権の擁護や福祉の増進に関する事業を行い、男女共同参画社会の形成と子どもの健全育成の推進に寄与することを目的として活動を続けています。

私たちは、地域の中で暴力被害女性たちと子どもへの支援をすることが、個人の尊厳と自立を保持し、暴力と差別のない社会につながると考え、支援のネットワークを広げていくことに貢献します。

DV や虐待で傷ついた女性と子どもの支援する支援への思いを新たに

NPO 法人 WEK プロジェクト代表 坂井 美津江

2019 年度がスタートいたしました。「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育ち、梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」という思いを託され、5 月からの元号は「令和」と決まりました。誰もが明日への希望を花咲かせることができる社会となるためには、私たち社会に生きる大人一人ひとりが「暴力は許さない」という気持ちと、その気持ちを実行に移していくことが重要であると私は考えております。

残念なことに、また、小学生女子児童の虐待殺害事件が起きました。この事件は DV と児童虐待による最も大きな被害と心を痛めるとともに強い憤りを感じ、去る 3 月 1 日には「児童虐待・DV を考える緊急ミニフォーラム」を開催いたしました。急なお呼び掛けにもかかわらず、大変多くの方にご参加いただき感謝いたしております。また、報道関係の方にも関心を持っていただき、このような事件で一時的な関心は高まってはいるものの、一般の方にとってはまだまだニュースの世界で自分の周りで起きているという実感は少なく、地域の人たちの意識を変えていただくためにも、私たちは草の根活動を続けていくことの大切さを再認識しているところです。

命を落とすような大きな事件には至らなくても、家庭という密室で「暴力」という手段を使って母親と子どもたちが、抑圧されコントロールされている現実をしっかりと受け止める必要があると私は思っています。そして WEK プロジェクトとして「DV のある家庭環境では児童虐待があり、児童虐待のある背景には DV がある」という考えを基本に、これまでも暴力被害母子の同時進行の精神的な支援の重要性を訴え続けてきたところでありますが、今後も更に被害母子の支援活動に力を注いでいきたいという思いを新たにしております。

女性や子ども達が安心できる居場所を提供し、自分を大切にすることを実感できるようなワークショップ等を開催することで、一人でも多くの女性と子どもが自分らしさを取り戻し生き生きと明日への希望を咲かせることができるよう、私たち WEK プロジェクトは 2019 年度も支援活動を継続して参ります。



今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

児童虐待・DVを考える緊急ミニフォーラム

～子どもたちを守るために、私たちができること～

2019年3月16日(土) 13:30～15:30 石川県女性センター

2月に千葉県野田市で小学生女子児童の死亡という、DVと児童虐待によるとても悲惨な事件が起きました。子どもたちが家庭という密室の中で起きる暴力事件の犠牲者とならないために、子どもたちが発信するメッセージを地域の大人がどのように受け止め、どのようにアプローチできるのか？DVと児童虐待を身近な問題としてとらえ、みなさんで話し合いました。

1. 事例報告

DV・児童虐待のある家庭で育った女性の相談事例

WEKプロジェクト代表 坂井が、長期に係わったケース「DV・児童虐待のある家庭で育ったA子の事例より」



- * 家庭という密室で繰り返される暴力(恥ずかしい)
 - ⇒ 隣の家でも起きているかもしれない現実
 - * 誰にも知られないように、何もなかったように生きるしかない
 - DV被害母親の現実(DVによるコントロールの下?)
 - * 暴力が子どもに与える影響の大きさ
 - * 子どもたちは、命を奪われるかもしれない
 - * トラウマを抱えサバイバーとして生き続けなければならない
 - ⇒ 被害者にも加害者になりうる
- ◎子どもたちを被害者にも加害者にもしてはいけない

2. 意見交換

《登壇者》石川県中央福祉健康センター相談課長 常盤 秀樹氏
金沢大学人間社会研究域法学系教授 棟居 徳子氏
坂井法律事務所弁護士 長澤 裕子氏

《進行》WEKプロジェクト 坂井 美津江



- * 児童相談所は虐待家庭への介入(一時保護など)と子どもの養育支援の両方を担っている。
- * 行政介入した児童相談所の職員に対して、親は「子どもと引き離された」等の良くない感情を抱いており、家族に対する養育支援を受け入れてもらうことが難しい。
- * 行政介入と養育支援の役割分担のシステムが必要。
- * 児童相談所では、介入後には親の変化を見極め、養育支援のプログラムを提供している。



- * DV被害である母親が何もできなかった状況で「共謀」が成立するかどうか、慎重に判断していくことが必要。
- * 夫からのDV被害者である母親は、虐待される子どもを守れなくなる精神状態について、理解され、母親にも支援が必要。

児童虐待とは？

児童虐待防止法第2条
1 児童の権利に外傷が及ぶ、又は及ぶおそれのある行為を指し、児童虐待をいふ。
2 児童に暴力を行使し、又は暴力を及ぼすこと又は児童を虐待し、児童の権利に外傷が及ぶ、又は及ぶおそれのある行為を指し、児童虐待をいふ。
3 児童の身体に虐待的な傷を付けるような若し、或は児童の権利に外傷が及ぶ、又は及ぶおそれのある行為を指し、児童虐待をいふ。
4 児童に虐待的な行為を及ぼすこと、児童の権利に外傷が及ぶ、又は及ぶおそれのある行為を指し、児童虐待をいふ。

親権とは？

民法第820条
親権は、子どもの監護教育に関する権利義務(民法第821条、第822条、第823条)を指す。
親権(財産管理権) 子どもの財産を適切に管理する権利義務(民法第824条)

親の懲戒権

懲戒権とは、親が監護教育に必要な範囲内で子どもを懲戒する権利義務
→ しつけとの違いは？

☺ 参加者からの意見

- * 児童虐待とDVの行政の相談窓口は、一緒にすべきだと思う。相談しやすい環境づくりも課題ではないか。
- * 野田市の事件、子どもは被害者、見過ごした母親は加害者と安易に捉える構図があって、母親逮捕となってしまったのだと思う。「母と子の利益は異なる」との視点を重視した上で、子どもを守る児相、被害者を守り加害者を逮捕する警察の方たちに、DVでマインドコントロールに陥ってしまう母親へも理解をもっと深めてほしい。
- * 児相も、警察も男性優位の社会なので、なおさらDVの力によるコントロール支配の構造をしっかりと学ぶ必要があると思う。
- * 児童虐待の根本原因は、加害者自身が母親から十分な愛情を幼少期に受けることができなかったことだと思う。母親もまた未熟で子どもにどう愛情を伝えたら良いか、そのやり方や方法が分からないだけだと思う。そんな母親を私は許してあげる必要があると思う。
- * 児相の仕事の多さは想像を絶する！介入と支援を同一機関が扱う限界を改めて知った。熱意だけでは限界だと叫びたいというように感じた。家裁と警察の目的を考えると、支援を求めてもそこには限界があると思う。児相の権限、組織の充実を切に希望する。
- * 虐待にあった子どもたちが自分の権利を自覚し、虐待者の行為が誤ったものであったことを認識し、さらにサバイバーとして生きていくために、どうすればよいか考えると、相談できる機関が身の回りに必要だと思う。
- * 児相が介入と支援の役割を担っていることについて、別の機関とすべきという具体的な議論や提案が必要なのではないかと思う。現在、政府では議論されているのか？必要なら署名運動も・・・。
- * 民間を含め、家庭全体の支援が必要だと思う。母親の孤立はかなりの負担だと思われ、社会の問題として考えるべき。家庭、家族の責任だけで解決することは難しいと思う。
- * 町田の事件のような場合、地域としての見守りや支援ができることは有るか。
- * 児童虐待とDVは法律や行政機関が違うけれど、それぞれがどのように対応したらよいか、またどう一体的に解決すべきなのかを考えてほしい。
- * 大きな事件になって初めて児童相談所の関わり方がクルーズアップされているが、児童相談所としてケース対応の中から予防法は考えられないのだろうか。
- * 虐待を受けた子どもを家庭に戻すタイミングは、どのような基準があるのか知りたい。
- * 虐待・DVをしてしまう加害者側の精神鑑定が必要ではないか。
- * 何ができるか、いつも考えるが答えは見つからない。ネグレクトの事例に出会い、児相は？と思ったことがあるが、今日、児相の立場の難しさと新たな取り組みを知ることができた。



3/17 朝日新聞

- * 虐待があったら、早い段階から相談できる場所があると良いと思った。自分自身も周りの子どもたちをよく見ていきたい。
- * 新しい情報を正しく伝えていくこと、無関心でないことが大切だと思った。
- * DVや虐待について、気軽に訪ねることのできる学習の場を地域に作る必要があると思った。保育園や学校の行事にも取り入れるべき。
- * 困っている子どもやDV被害者を救うには、学びとまわりの救いの手が必要だと実感した。

自己尊重トレーニング ～ 私の生きづらさはどこから ～

2019年3月16日(土) 13:30～15:30 会場：石川県女性センター

「自分が人にどう見られているか気になる」、「自分に自信が持てない」、「私を好きになるってどういうこと?」、「どうしたら自分に自信が持てるの?」いろいろ考えすぎたり自分を責めることで、しんどくなっている女性たちが、自分を知り自分を大切に思えるようになるため、ワークと講義を通して、グループで話し合いながら、丁寧に自分のことを考えました。

《テーマと内容》

- ★1回目 今の「私」「私」のきもちを探そう
 - * 自己尊重スケール、
 - * 私の気持ち～こんなときにこんな気持ち～
 - * 完璧主義テスト
- ★2回目 「私」の中のとらわれ
 - * 自尊心に影響を与えられないこと
 - * 完璧主義がもたらすもの
 - ～価値観、判断基準、認知のゆがみ～
 - * 自分にどれだけOKと言っているか
- ★3回目 自分を知り自分にOK
 - * 私がしなければ行けないのに、出来ないこと
 - * 発想転換ゲーム「悪いのは誰だ?」

★4回目 「私」を大切にしよう

* 自分をほめるレッスン

* 自慢するのをためらうもの ～技能、業績、関心、容姿、人格の良さ、性格傾向～

それぞれのワークシートに自分のことを書き込み、グループで自分のことを話しながら、参加者お一人おひとりが自分の考え方をリフレーミングしていきました。

☺ 参加者の感想

- * 初めて会う人とお互いのことを知らない中で「私」のことを話するのは、思いのほか楽しかったです。
- * 深く学ぶと、自分の中からいろいろなものが出てきそうです。
- * インストラクターの助言で、自分の考えクセとか長所とかに気づくことができました。
- * 参加者のみなさんの温かい言葉や共感的な空気にたくさん励ましてもらえたことも、とても嬉しかったです。ありがとうございました。
- * 11月のトレーニングと2回目の参加です。1回目より自分の本質に近づいたところを言葉に表現できたと感じました。
- * 再受講することで、少しずつでも表現して自分を解放していけたらと思っています。
- * 続編も受けたいと思っています。
- * ゆっくり話し合いができ、とてもよかったです。ありがとう♡
- * ゆっくり時間がとれるのが良いですね。
- * 時間に余裕もあり、じっくりと考えられてよかったです。また、受講したいです。



アンガーマネジメントキッズ講座

2019年3月24日(日)・30日(日) 14:00～15:00 金沢市教育プラザ富樫 213 会議室

「アンガーマネジメントキッズ講座」は、アンガーマネジメントの理論とテクニックを小さなお子様にもわかりやすく、楽しくすぐ実践できるように開発されたプログラムです。



子どもが怒りを反射的にぶつけない、自分の要求や感情を適切に表現する方法を身に付けて、自分の感情表現に責任を持てるようになることを目的としています。

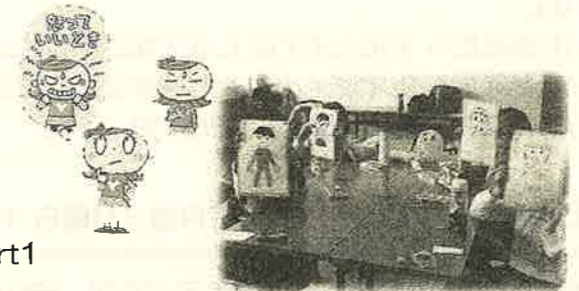
日本アンガーマネジメント協会認定のアンガーマネジメントキッズインストラクターが、お子様にわかりやすく楽しくアンガーマネジメントをお伝えしました。

講座は60分で、ワークブックから毎回2～3ページずつワークを楽しみ、子どもたちが自分の言葉で自分の怒りについて表現してくれました。

《テーマと内容》

★1回目 3/24(日)

- * バルーンパペット
- * 怒ると体はどうなる?
- * どうやっておちつこう? Part1
- * おこるときのルール



怒った時の身体の変化を描きました



風船に怒った時の顔を描きました



怒る時のルールのお話しをしています

★2回目 3/30(土)

- * m&m ゲーム
- * 怒りの温度計
- * どうやっておちつこう? Part2
- * おこるときのルール



選んだチョコの色で質問に答えます



怒りの度合いを温度計に書き込んでいます

今回は、3/30で講座が終わったばかりで、まだ親御さんからお子さんの様子をご報告いただいておりますが、子どもたちはとても素直に、「怒った時の落ち着き方」「怒るときのルール」を吸収してくれました。一人でも多くの子どもたちが繰り返しワークに参加し、アンガーマネジメントを身に付けて素敵な大人になってほしいと思っています。(インストラクター 坂井)

こころのケア講座 ～傷つきからの回復ワーク～

毎月第2・第4の木曜日 14:00～16:00 石川県女性センター

こころのケア講座は、今年1月から毎月第2・4木曜日に開催しています。

この講座では、DVやトラウマに関する基礎知識、トラウマが心や体に与える影響と、その負担を軽減する方法や回復していく方法を学んで頂いています。DVについて知ることで、自分に起きていたことに向き合うことで、自分の生きづらさがどこから来ているのかという気づきに繋がります。

参加者の方の、「今の気持ち」を大切に、負担が少ないような形で参加してほしいという想いから、遅刻・早退・途中退席OKの講座です。

「少しだけ雰囲気を見に行ってみようかな」という気持ちが湧いてきたら、ふらっと寄ってくださいね。

◇ 参加者の皆さんから「DVに関するオススメの書籍はありますか?」とご質問を頂くことがあります。こころのケア講座に行く勇気はまだないけれど、どんな感じが知りたいという方にもオススメです。

こころのケア講座の内容をギュッとまとめたワークブックを使ってみてくださいね。

『傷ついたあなたへ わたしがわたしを大切にすること』
『傷ついたあなたへ2 わたしがわたしを幸せにすること』
(レジリエンス刊 梨の木舎) 1,500円(+税)



母と子のおしゃべりサロン

毎月第3日曜日 11:00～15:30 WEKリビングルーム

DVや虐待、離婚など同じ体験をした母親と子どもが、安心してほっとできる場所として事務所開設当初から事務所のリビングルームを13時から16時頃まで開放し、「母と子のおしゃべりサロン」を提供しています。



また昨年1月からはランチを提供し、私たちと一緒に食卓を囲んで団らんを楽しんでいただいています。これは、毎日、仕事と子育てに頑張っているシングルのママたちが、せめて日曜日のお昼は楽しみたいだろうと思いついて始めたものでした。

でも、事務所リビングでは1～2家族が集まるのが精一杯で、特定の

家族のみの利用となってしまいました。そこで、今年度からは、もっと多くのシングルマザーとそのお子さんが、安心してほっとできる場所を提供できる場所で「母子Cafe」を開設しようと計画中です。

勿論、お子さんを連れて来てなくても、ママが安心してお話しをしに来ていただく場所として、「おしゃべりサロン」は毎月第1日曜日の午後には当初のスタイルで事務所を開放していきますので、遊びに来てくださいね。

また、これまでの第3日曜日は、9月から「母子Cafe」を開催する予定です。HPやFacebookなどで情報提供していきますのでよろしくお願いします。(坂井)



ピアサポート風 (女性の語り合いの場) 毎月第3木曜日 14:00～16:00 会場非公開

藁にもすがる思いで「ピアサポート風」にたどり着きました。家族や古くからの友人にもわかってもらえない自分の傷つき体験をありのまま話し、静かに受け入れてもらうこと。毎回とても不思議な感覚です。単純で、だからこそとても難しいその行為は同じ傷つき体験のある方とだからこそできるのだと思います。小さく静かな、でも確かな癒しです。安心できるかけがえのない場所です。

私は今後も迷いながら壁にぶつかりながら試行錯誤を繰り返していきましょう。

でも一歩ずつでも前に進んでいけたらと思います。

そして今は主に語り手として参加していますが、いつか私も誰かの気持ちを受け止める側として、誰かの癒し手として活動に関わっていけたらと思います。

(参加者 Mさん)

会員募集中!

WEKプロジェクトの会員になって、女性の生き方を考えたり、サポートしたり・・・
一緒に活動してみませんか?

- ★ 正会員(活動会員)になると・・・
- ☺ 総会(年1回)への出席のほか、定例会(意見交換会や研修会)の参加など、会員相互のつながりを持つことができます。
- ☺ 講演会や講座などに優先的に参加でき、参加費の割引があります。
- ☺ 会員交流会などのイベントに参加できます。
- ☺ ニュースレター(年4回)や各種講座等の情報をお送りします。

★ 賛助会員も募集しています!

会員	年会費
正会員(活動会員) この法人の目的に賛同して入会した個人	3,000円
賛助会員 この法人の目的に賛同し賛助の意思を持つ個人および団体	個人: 1口3,000円 団体: 1口10,000円

入会希望の方は、お名前、ご住所、電話番号、メールアドレス及び会員種別をメール又はFAXで、お知らせ下さい。

所定の会費は、下記の口座に郵便局からお振込みください。

TEL076-255-7582 FAX076-255-7587

E-mail wek7582@spice.ocn.ne.jp

郵便払い込み口座 00780-5 42126

WEKプロジェクトからのお知らせ

☺ 耳より情報

政府は3/19、児童虐待防止法と児童福祉法の改正案を閣議決定しました。親権者らによる体罰禁止を明記。児童相談所の子供の一時保護を担当する部署と保護者の相談を受ける部署を分け、虐待事案への対応力を高めることを盛り込んだ。児相には医師なども配置する。改正法は一部を除いて2020年4月の施行を目指しています。

《改正案のポイント》

- 親権者に対してしつけ名目で子どもへの体罰を禁止
- 児童相談所での介入対応と保護者支援を行う部署を分ける
- 中核市、特別区での児童相談所湿地促進のため、政府が人材確保などで支援
- 配偶者暴力対策と連携するため、児童相談所と配偶者暴力相談支援センターで協力促進

☺ 2019年度総会

【日時】2019年6月22日(土)

11:00～12:00

【会場】石川県女性センター
2階大会議室

※昼食をはさみ、午後から公開講演会
「父母の養育を受ける子の権利と面会交流～家族の多様性」を開催します。

☺ ボランティアの募集

託児や面会交流支援ボランティアスタッフとして活動して下さる方を募集しています。

活動に興味のある方は、一度お問い合わせください。

NPO法人WEKプロジェクト事務局

E-mail wek7582@spice.ocn.ne.jp

TEL 076-255-758

※お電話でのお問い合わせは14時から17時の間をお願いします。

★ WEKプロジェクト事業のご案内

■ コミュニケーションスキルアップ講座

会場：石川県女性センター
時間：10：00～16：00

- 4/20 (土) 怒りとつきあうコツ
- 5/26 (土) 批判に対処するコツ
- 6/15 (土) 考え方のクセを変えるコツ

■ こころのケア講座

会場：石川県女性センター
時間：14：00～16：00

- 4/11 (木) 境界線
- 4/25 (木) コミュニケーション
- 5/9 (木) パートナーシップ
- 5/23 (木) 加害者
- 6/13 (木) 育った環境、子どもへの影響
- 6/27 (木) 自尊心

■ 母と子のおしゃべりサロン

4月から第1日曜日に変更になりました。

WEKに来て、自分を大事にする日にしませんか？

お子さん連れでも、ママだけでもOK
お茶しながら、子育てのことや困っている
と等、何でも構いません。おしゃべりに
来ませんか？

気軽に遊びに来てください。

♥ 第1日曜日 13:30～15:30

♥ 参加費 無料です

■ 公開講演会

会場：石川県女性センター

【演題】父母の養育を受ける子の権利と
面会交流～家族の多様性

【講師】立命館大学法学部
教授 二宮 周平氏

【日時】2019年6月22日(土)
13:30～15:00

【会場】石川県女性センター
2階大会議室

■ 面会交流支援サービス

離婚した父母が、面会交流の取り決めを
しても、具体的にどのように進めていけばよ
いかわからない場合や、自分たちの力で面
会交流できない時、また、相手と直接会うの
が難しい場合など、連絡調整、子どもの受け
渡しや付き添い等の支援を行います。

対象となるお子さんは、3歳から小学6年
生までの石川県在住のお子さんです。

- ♥ 事前面談 (無料)
- ♥ 受理面談 (有料)
- ♥ 連絡調整サービス (有料)
- ♥ 受け渡しサービス (有料)
- ♥ 付き添いサービス (有料)

※ 詳しくは、WEKプロジェクト事務局に
お問い合わせください。

■ サポートグループ

生きづらさを感じる女性たちがおしゃべり
しています。気軽に足を運んでください。

毎月第3木曜日 14時から

会場は非公開です。WEKプロジェクト事
務局にお問い合わせください。

■ 女性のための相談室

♥ 無料電話相談

DV・虐待・離婚・子育て等のご相談を受け
ています。お気軽にお電話ください。

平日 13時から17時まで

土日 10時から17時まで

TEL 076-255-7582

♥ 面接相談

DV、虐待、離婚、子育て等について、面談
を実施しています。

事前に、お電話で面談日をご予約下さい。

※休日、夜間も対応します。

♥ カウンセリング (有料)

事前に、お電話でご予約下さい。

■ お問い合わせ先

詳しくは、WEKプロジェクト事務局までお問
い合わせください。

TEL 076-255-7582

FAX 076-255-7587

E-mail wek7582@spice.ocn.jp